

地方紙コラムについて

議長コメント

令和7年7月11日発行の地方紙において、「なぜ女性だけが重罰か」というコラムが掲載されましたが、町民の方から誤解に基づく意見をいただくことがあったため、以下の点についてご提示いたします。

- ① タイトル「なぜ女性だけが重罰か」において、議会内で性差別があると誤認されるタイトルであり、実際に町民の方から声が出ています。女性であることで、辞職勧告決議が出されたわけではなく、発言の事実に基づいて出された議案ですので、議会が性による差別をしているというわけではありません。
- ② 本文中「史上例のないほどの厳しい処分」という点について、これは懲罰ではないので、厳しい処分という表現は不適當です。決議であり、あくまでも議会としての意思表示（勧告）であります。
- ③ 本文中「…非公開の委員会で謝罪」とありますが、これは委員会ではなく、正しくは議会全員協議会です。
- ④ 本文中「議会は特別なハラスメント防止規則を制定せざるを得ませんでした」とありますが、議会内での「申し合わせ事項」を確認したものであり、制定はしていません。
- ⑤ 本文中「女性議員の弁明では…中略…自身への処分の不公平さを訴えました」とありますが、不公平さを訴えてはいません。

以上です。

しかしながら、コラム内で、「町民はこれから、議員に対して建設的で責任ある姿勢を強く求めていくべきです。今の議会の姿勢は、町民を軽視していると受け取られても仕方ありません。山ノ内町には、互いの意見を尊重し、真に町の未来を語り合える議会こそが必要です」とのご指摘は議会として軽視していると受け取られないよう、鋭意努力してまいり所存でございます。

町民の皆さまには、議会の運営や議員の役割について理解を深めていただき、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年10月10日

山ノ内議会議長 白鳥 金次